



2025年度「大綱」、提示される！②

令和7年度小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校の教職員の給与改定等の大綱について

VI宿日直手当の改定 1 改定内容 宿日直手当について、次のとおり改定する考えで人事委員会と協議する。

(1)年末年始における勤務

現行	改定後	改定額
5,300円 ただし、勤務時間が5時 間を超えない場合 2,650円	5,400円 ただし、勤務時間が5時間を超えない場合 2,700円	100円 ただし、勤務時間が5時間を超えない場合 50円

(2)年末年始における勤務

現行	改定後	改定額
7,900円 ただし、勤務時間が5時 間を超えない場合 3,950円	8,100円 ただし、勤務時間が5時間を超えない場合 4,050円	200円 ただし、勤務時間が5時間を超えない場合 100円

(3)小学校、中学校及び特別支援学校の教育職員が児童又は生徒の生活指導等のために行う勤務

現行	改定後	改定額
7,400円 ただし、勤務時間が5時間を超えない場合 3,700円 勤務時間が通常の勤務日の2分の1の時間である日の退庁時から引き続く場合 11,100円	7,700円 ただし、勤務時間が5時間を超えない場合 3,850円 勤務時間が通常の勤務日の2分の1の時間である日の退庁時から引き続く場合 11,550円	300円 ただし、勤務時間が5時間を超えない場合 150円 勤務時間が通常の勤務日の2分の1の時間である日の退庁時から引き続く場合 450円

2 実施時期 令和7年4月1日とする。

VI 勤勉手当の改正 別紙5のとおり改正する。

VII 生理休暇の改正 1 改正内容 **名称及び取得要件について、以下のとおり改正する。**

現行	改正後
○名称について ・名称:女性職員の生理 ・通称:生理休暇 ○取得要件について 生理日の就業が著しく困難な場合	○名称について ・名称:女性職員のヘルスケア ・通称: ライフサポート休暇 ○取得要件について 生理又はPMS(月経前症候群)により、心身に不調がある場合

期間を2日から3日に戻すように交渉中！！

2 会計年度任用職員の取扱い 会計年度任用職員についても、同様に改正する。

3 実施時期 令和8年4月1日とする。

VIII 早期希望退職の実施

1 実施時期 令和7年度 2 退職期日 令和8年3月31日

3 対象者 退職日現在50歳以上57歳未満の正規教職員

4 退職手当の特例措置

早期希望退職に応募し認定を受けた教職員の退職手当について、次の特例措置を講ずる。

(1) 定年退職手当率の適用年齢を50歳に引き下げる。

(2) 勤続期間 20年以上の教職員について退職手当の加算を行う。加算は退職時の年齢が50歳の者を30%とし、以後1年につき3%の割合で通減し、56歳の者で12%とする。

5 応募に対する認定方法

実施要項により募集期間その他応募に係る手続きを周知し、期間中になされた応募に対して、不認定事由に該当する場合を除き認定を行う。ただし、認定後に失効事由に該当した場合は、認定の効力を失う。

IX 会計年度任用職員の給料及び報酬の改定

1 給料及び報酬の改定

各給料表の改定に伴い、会計年度任用職員の給料及び報酬を同様に改定する。

2 実施時期

(1) 令和7年度冬季の期末手当の支給対象職員 令和7年4月1日とする。

(2) 令和7年度冬季の期末手当の支給対象職員以外の職員 令和7年12月1日とする。



「大綱」のつづきはNO.36へ

わからないこと・困ったことがあつたら… 何でも気軽にお問い合わせください！



///JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1

E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

